

被災した動物がふたたび幸せに暮らせるよう 獣医師は力を尽くしています

被災した動物たちのために力を結集する獣医師たち

阪神淡路大震災、有珠山や三宅島の噴火災害、新潟中越地震などの自然災害における動物救護活動や口蹄疫での防疫活動など、獣医師はさまざまな困難に立ち向かってきました。

そして、2011年3月11日の東日本大震災。被災地域に住む人だけでなく、さまざまな動物たちも地震や津波の被害に遭いました。獣医師たちは、被災動物を救うために再び力を結集し、懸命に活動を続けたのです。

被災動物の保護や捜索、治療はもちろんのこと、避難所や仮設住宅などで暮らす飼い主との飼育相談など、やるべきことは尽きません。また、日本獣医師会では、動物救護活動を行う獣医師への支援だけでなく、マイクロチップの提供や動物IDの無償登録も行います。全国から寄せられた支援義援金の有効活用とともに、被災地での獣医療の提供体制を守ることにより、動物たちの命を守っているのです。



保護・捜索活動 Photo 1・2

地震や津波によって飼い主を失ったり、飼い主と離ればなれになってしまった動物たちがたくさんいます。そのような動物たちを探して保護をし、健康状態をチェックすることも被災地での獣医師の仕事になっています。ときには放射性物質による汚染が心配されている警戒区域内で活動することもあります。保護した動物たちは被災動物保護収容施設や動物病院などに一時的に預けられます。被災地域の各獣医師会では、保護動物のためのシェルターの運営や情報提供などを行います。

診療活動 Photo 3～5

震災直後から現地の獣医師は、自分が持てる限りの力を尽くして身近な動物たちの命を守りました。そして、地方獣医師会や自治体などが連携して系統的な診療活動が行われました。被災動物保護収容施設や避難所などへの巡回診療や、動物病院においての診療が行われており、ケガや病気の治療や感染症のまん延を防ぐための対策が施されます。また、被災地域の各獣医師会では、ホームページ上で動物救護活動に関する新しい情報の提供に努めます。

<福島県動物救護本部シェルター>

東日本大震災並びに福島第1原発事故により被災した動物たちのために設置された福島県動物救護第1・第2シェルターには、多くの動物たちが収容されました。その約半数は、先の見えない避難生活を余儀なくされている飼い主が自分の手で飼うことができないために、預けられた動物です。福島県動物救護本部の事務局である福島県獣医師会では、シェルターの運営にあたり、被災した飼い主が安心して大事な動物を預けられるよう、日々動物たちの世話や健康管理を行いました。また、飼い主の分からない動物の飼い主探しや、譲渡活動にも積極的に取り組みました。



阪神淡路大震災で被災した犬や猫の数は9,000頭を超えるとされており、東日本大震災でも多くの動物が被災し、保護施設での暮らしを余儀なくされました。「どうぶつ救援本部」や各地方獣医師会などでは、飼い主をもたない犬や猫の情報をホームページなどで公開し、もとの飼い主への返還や新しい飼い主へ譲渡するための努力をします。また、地方獣医師会などでは譲渡会を開くなどして、被災した犬や猫の新たな暮らしをサポートします。

獣医師は、避難所や仮設住宅などで暮らす動物とその飼い主への支援活動も行います。獣医師が各地を巡回して、動物の検診や治療などを行っているほか、飼い主に対して動物や飼育環境の衛生管理や食事管理、ペット用品が少ない中での工夫をこらした飼育のしかたなどを指導します。また、「どうぶつ救援本部」などでは、ペットフードなどの配布や、動物を飼えない環境で避難生活を送っている飼い主に対して、動物の一時預り施設の紹介といった活動も実施します。

返還・譲渡

Photo 6

飼い主支援

Photo 7～10

保護・捜索活動

Photo 1・2

診療活動

Photo 3～5

どうぶつ 救援本部

1匹でも多くの犬や猫を救うために。

どうぶつ救援本部（一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部）は、動物愛護精神および人間と動物の絆を守る観点から、天災・人災など不測の緊急災害において被災した動物の救援および円滑な救援の確保を目的とする組織です。東日本大震災では、獣医師とともに被災動物の保護・捜索やさまざまな飼い主支援などを行い、多くの団体や民間企業と連携して、被災動物の救援活動を行いました。



www.doubutsukyuen.org